

令和6年度 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館実習実施要項

1 実習の目的

博物館実習は、学芸員養成教育において学んだ知識・技術や理論を生かし、博物館における諸業務を体験・実習することにより、理論と実践の統一を図り、学芸員として必要な知識と技能を習得することを目的とする。

- (1) 博物館全般にわたる理念を学び、認識を深める。
- (2) 学芸員としての自覚、使命感を学ぶ。
- (3) 学芸員として必要な専門知識や技術を習得する。
- (4) 社会教育に携わる教育者としての基礎を学ぶ。

2 実習期間

令和6年8月19日（月）～8月24日（土）（6日間）

3 受入人数

6名

4 実習内容

- (1) 博物館の運営・活動に対する理解を促進するための講義・演習
- (2) 博物館における収蔵物及び展示物の保守管理の業務補助
- (3) 博物館における教育普及活動の運営実務
- (4) 当該期間の展示企画と準備・撤収などの実務、展示解説業務

5 申込資格

博物館実習科目以外の学芸員資格取得に必要な科目の単位を修得済み又は単位習得見込みのある大学生および大学院生

6 申込受付

(1) 期間

令和6年3月1日（金）～3月22日（金）

※原則「同一大学同一学部1名」を受入、定員に満たない場合はこの限りではない。

※定員を超える申し込みがあった場合は、実習申込書の内容から受け入れの可否を判断します。

(2) 方法

メールによる受付（電話による受付はしない）

※あらかじめ申込書に必要事項を記入の上、メールに添付すること。

※宛先 sorahaku@sorahaku.net

7 受入承認の流れ

- (1) メールによる受付（3月22日23時59分まで）
- (2) 当館学芸課から本人へメール通知（3月下旬から4月上旬）
- (3) 本人から大学へ報告
- (4) 大学から当館へ依頼文書提出（84円切手を貼った返信用封筒を同封）（5月上旬）
- (5) 当館から所属大学へ受入承認文書を送付（5月下旬から6月上旬）

8 その他

- ・当館職員による実習生の評価は、当館における実習に関わる範囲で原則として簡便に行います。
- ・実習期間中、実習生として不適切な行動（やむを得ない理由のない遅刻・早退・欠席、及び不真面目な実習態度等）があった場合、受入を取り消すことがあります。
- ・実習に先立って、対物・対人保険を含め、大学もしくは実習生があらかじめ保険に加入しておくこととさせていただきます。
- ・実習中及び通勤中に発生した事故等の責任は基本的に当館側では負いませんので、ご了承ください。
- ・実習に係る費用・謝礼等は、不要です。
- ・不測の事態により、実施を延期ないし中止する場合がありますが、その際は決まり次第、申込者に速やかにご連絡いたします。あらかじめご承知置きください。

9 問い合わせ先

岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 学芸課 博物館実習担当

〒504-0924 各務原市下切町5-1

Tel 058-372-2271（学芸課直通）（開館日の10時から17時まで）

※受付の際に提出された実習申込者の個人情報については、実習業務上必要な場合にのみ使用し、実習終了時に返却します。